

言葉

外国の人のための「はじめての日本語教室」
みんなでかんたん日本語を勉強しましょう
問い合わせ 秘書広報課 横山 ☎(23) 0040

牧之原市では、日本語がわからなくて困っている外国の人のために、今年も「はじめての日本語教室」をはじめます。
よくつかう日本語や日本でくらすために知っておくといかんたんな日本語を勉強しましょう。

「はじめての日本語教室」

■時間(いつ)

9月28日～11月30日の日曜日
午前9時30分～午前11時30分

2025 10

28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8

このページは、日本語がわからない人でも読めるように一部を除き、「やさしい日本語」を使っています。

2025 9

31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

2025 11

26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

※○の日にテストや教室があります。

情報

令和6年度の運用状況をお知らせします
情報公開制度・個人情報保護制度について
問い合わせ 総務課 辻 ☎(23) 0050

情報公開制度

市民の皆さんの市政についての「知る権利」を尊重し、市が保有する情報を公開する制度です。

この制度により、市政の公正な執行と市民の皆さんの市政への信頼を確保し、市民参加による開かれた市政を推進することを目的としています。

個人情報保護制度

市民の皆さんの個人情報適正に管理し、市政の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする制度です。

この制度により、市民の皆さんに信頼される市政を実現することを目的としています。

個人情報の取り扱いや管理

地方公共団体は法律に基づき、個人情報保護委員会の共通のルールにより個人情報を一元的に管理・運用しています。

市では個人に関する情報の適正な管理をするため、「個人情報ファイル簿」を作成、公表しています。ファイル簿は、情報公開コーナー（榛原庁舎2階市民ラウンジ、相良庁舎1階ロビー）で誰でも見ることができます。

●個人情報の保護に関する法律に基づく実施状況(令和6年度)

開示請求延べ人数	5人	
実人数	5人	
開示請求件数	5件	
開示・非開示 決定件数	全部開示	3件
	部分開示	2件
	非開示	0件

●牧之原市情報公開条例に基づく実施状況(令和6年度)

開示請求延べ人数	66人	
実人数	43人	
開示請求件数	66件	
開示・非開示 決定件数	全部開示	33件
	部分開示	30件
	非開示	3件

支援

誰もが無料で安心して食事ができる交流の場
市内の子ども食堂を紹介します

子ども食堂とは

子どもが低額または無料で安心して食事ができる場所です。同時に、子ども同士で話したり、子育て中の保護者同士が交流したり、地域の人とつながる居場所でもあります。子どもだけでなく、子育て中の人や高齢者など大人も利用できます。

市の取り組み

市では令和7年度から、子ども食堂実施団体に対し、事業が安定的に継続されるよう補助金を創設しました。今後、新たに子ども食堂を始めようと検討している団体や興味がある団体は、福祉相談課へご相談ください。

市内の子ども食堂の紹介

市では、今年度新たに2つの団体が加わり、次の団体が活動しています。（左の旗が目印です）

開催日などは現時点での予定です。予約が必要な食堂もありますので、利用する場合は実施団体へ直接お問い合わせください。



■カフェ 凧

対象 どなたでも（予約必要）

※1回20食限定

利用料 子ども、大人ともに無料

開催日 毎月第4土曜日 午前11時～午後2時

場所 静波1699番地49

連絡先 中川 ☎(22) 4524

■みいちゃん家食堂

対象 どなたでも（予約不要）

利用料 子ども100円、大人300円

開催日 基本は毎月1回 午前11時30分～午後2時

場所 相良331番地2

※開催日によって場所の変更あり。

連絡先 河原崎 ☎090

(5039) 7648

または、LINE



■みんなの食堂「MINORIN」

対象 高校生（おおむね18歳）以下の子どものいる家庭

利用料・開催日 検討中

場所 みりのりナースリー（細江1000番地1）

連絡先 ☎(23) 3331

■休業子ども食堂

対象 どなたでも（予約必要）

利用料 子ども100円、大人300円

開催日 毎月第2土曜日 午前11時～午後2時

場所 東萩間2116番地8

連絡先 村瀬 ☎080

(1209) 5689

または、LINE



■すまいる食堂【新規】

対象 どなたでも（予約必要）

利用料 子ども、大人ともに無料

開催日 8月18日(金)～22日(金)

午前11時～午後2時

※3月末の開催も検討中。

問い合わせ 福祉相談課 田中 ☎(23) 0086

場所 坂部区民センター（坂部508番地1）

連絡先 河村 ☎090(7861) 4375

■だれでも未来食堂【新規】

対象 どなたでも（予約必要）

利用料 子ども無料、大人300円

開催日 毎月第4火曜日 午後5時～午後7時

場所 カタショー（片浜1216番地1）

連絡先 ☎080(7890) 0388

または、インスタグラムのダイレクトメール



カフェ 凧



みいちゃん家食堂



休業子ども食堂

8月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてもいいかがですか。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～12：00
13：00～16：00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～12：00
13：00～16：00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

法律相談(先着 8 人)

多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。
弁護士、行政相談委員、人権擁護委員が1回30分で対応します。
※同案件については2回までとさせていただきます。

期日 ①8月6日(木)・②20日(木)
時間 10：00～12：00
13：00～15：00
会場 市民相談センター
予約 市内在住者のみ事前予約可
①7月17日(木)～8月5日(木)
②8月7日(木)～8月19日(木)

☎市民相談センター ☎230088

心配ごと相談

相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。

期日 8月13日(木)・27日(木)
時間 9：00～11：30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～17：00
☎ライフサポートセンターしずおか
中部事務所 ☎054(273)3715

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日
時間 9：15～16：00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎230086

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。

期日 8月20日(木)
時間 13：30～15：30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎0547(37)6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 8月6日(木)・20日(木)
時間 10：00～12：00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
＊祝日を除く。
時間 9：00～17：00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎230076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

期日 8月15日(金)
時間 13：30～16：00
会場 さざんか
☎地域包括支援センターオーリーブ ☎228822

8月の相談



募集

高齢者のちよつとした日常生活の困り事を支援
らいふサポーター養成講座の受講生を募集します

らいふサポーターとは

市民の皆さんが、これからも住み慣れた地元で安心した生活を送ることができるよう「ちよつとした日常生活の困り事」を手助けする人のことです。

「仕事が一段落して時間ができたから何かしたい」「誰かの支えになりたい」「らいふサポーターに興味がある」という人向けに、講座を開催します。

支援する際の注意点や介護予防について学び、「らいふサポーター」になりませんか。

らいふサポーター養成講座

講座には「グループサポーター」と「お宅サポーター」の二種類があります。

■グループサポーター
通いの場など地域の居場所における活動をしたい人に向けた講座です。

「ちよつくら処」や地域のサロンなどの高齢者が集まる場所での参加者の支援をしています。

■お宅サポーター
ごみ出しなど日常生活のちよつ

とした困り事について支援をした人に向けた講座です。
主に65歳以上の人の日常生活における、ちよつとした困り事を支援する有償ボランティア「あるたす」として活動しています。

日時・テーマ

下記をご覧ください。

場所 生きがいガーデンこた(中1090番地3)

対象 らいふサポーターとして活動に興味のある人

受講料 各回200円(資料代)

募集期限 10月27日(木)

申込方法 電話で申し込む。

申込先 市社会福祉協議会

☎(52) 3500



日時・テーマ

■グループサポーター・お宅サポーター [共通科目]

	日時	テーマ
第1回	11月4日(木) 午後1時30分～午後3時	牧之原市の現状を知ろう！介護予防とは？
第2回	11月11日(木)	みんなで考えよう！私がして欲しいこと、私にできること

「グループサポーター」か「お宅サポーター」のどちらかの講座を選択

■グループサポーター [選択科目]

	日時	テーマ
グループ第1回	11月18日(木) 午後1時30分～午後3時	集いの場で生きがいづくり
グループ第2回	11月25日(木)	集いの場の大切さについて
グループ第3回	12月上旬 未定	地域の集いの場ツアー

または

■お宅サポーター [選択科目]

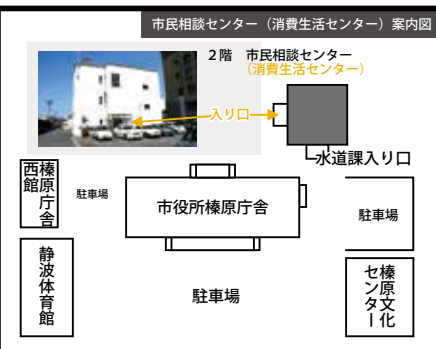
	日時	テーマ
お宅第1回	11月21日(金) 午後1時30分～午後3時	高齢者宅での生活支援活動について
お宅第2回	11月28日(金)	高齢者宅への訪問について
お宅第3回	12月上旬 未定	実践！お宅訪問

■グループサポーター・お宅サポーター [共通科目]

	日時	テーマ
第6回	12月19日(金) 午後1時30分～午後3時	今後の活動について



問い合わせ 長寿介護課 永田 ☎(23) 0076



＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます